



阪本小より

令和3年 6月 第323号

中央区立阪本小学校

中央区日本橋兜町 15-18

TEL.03(3666)0044 FAX.03(3668)2366

緊急事態宣言下の教育活動

校長 小川 優

緊急事態宣言が6月20日まで再度延長となりました。

先日「今後の1学期の教育活動、行事について」を配布し、行事の中止や実施方法変更のお知らせしたところです。全校遠足、学校公開、館山臨海学校が中止になったことは実に残念です。秋以降に延期し、何とか代替えの行事を実施していきたいと考えております。

学校ではマスクの完全着用を継続した上で、3密を避ける、換気、手洗い、消毒等、感染防止対策を徹底し、実施方法を工夫して教育活動を進めてまいります。ご家庭では、毎朝の検温や健康観察、マスクの着用の他、PCR検査受診時の学校へのご連絡を引き続きよろしく願いいたします。

5月25日(火)は、5年生の社会科(農業)の授業の一環として、プレナスビルの屋上で田植え体験を行いました。裸足で田んぼに入り、子ども達は一人ひとりが真剣に苗を植えていました。今後秋に稲刈り、脱穀・精米等の体験も行います。当日の様子は学校ホームページに掲載しております。また、中央区の広報課も取材に来ており、内容は6月の「区のお知らせ」に掲載される予定です。

そして、5月29日(土)は、学校公開はできませんでしたが、大地震等災害時の引き取り訓練を密にならないように時間差をつけて、実施させていただきました。コロナ対策とは別の危機管理訓練へのたくさんのご参加、誠にありがとうございました。

さて、今日から6月。早くも1学期の折り返し点です。季節の上では梅雨に入ります。阪本小学校

の屋上校庭は屋根付きですので、雨天を心配することなく、体育の学習ができ、休み時間に子ども達が遊ぶことができます。6月はスポーツテスト月間であり、昨年度のスポーツテストの結果を分析し、体育の授業を中心に得意種目の強化と弱点の克服を目指します。教師も児童も体力向上に向けて各種目で少しでもよい記録が出るよう目標意識をもって取り組みます。

また、阪本小学校では、児童の悩みや話に進んで耳を傾け、その理解と問題解決に力を入れていきます。学期に一度ずつ担任との個人面接の機会を作っています。今年度は、話したい内容について、毎回児童に事前のアンケートを取り、それに基づいた面接を行うことで話の内容を深めたいと考えています。また、6月はふれあい月間として「いじめアンケート」も実施します。また、感染症に関連した偏見や差別、いじめを生まないための指導も行います。

6月21日(月)はプール開きです。阪本小学校の子ども達が初めて新校舎のプールを使う時がやってきました。しかし、感染防止の対策も重要です。プール内でもソーシャルディスタンスを保ち、接触を避けるため一回にプールに入る人数を毎年の半分にし、単独学年使用とします。指導者はプール用マスクを付けます。当初の予定ではプールに入る回数は10回程度を予定していましたが、8回程度になる予定です。何とぞご了承願います。なお、夏季休業中のプール教室は中央区教育委員会の方針を受け残念ですが中止となります。

なお、家庭からタブレット端末などを使って欠席・早退等の連絡ができるようになります。学校からのお手紙をご確認ください。

日	曜	6月行事予定
1	火	食育(5年) 体力調査始
2	水	SOSの出し方授業(6年)
3	木	
4	金	
5	土	
6	日	
7	月	安全指導 委員会
8	火	
9	水	5時間授業(全学年)
10	木	歯科検診(全学年)
11	金	4時間授業(全学年)
12	土	土曜授業4時間
13	日	
14	月	避難訓練 あおぞら班活動 トライ&チャレンジ (奇数班・地域清掃)
15	火	4時間授業(全学年)
16	水	5年研究授業(5時間目) 4時間授業(5年以外)
17	木	租税教室(6年)
18	金	
19	土	
20	日	
21	月	水泳指導始 クラブ
22	火	
23	水	5時間授業(全学年)
24	木	ソフトボール投げ
25	金	校外学習(6年) 体力調査終
26	土	
27	日	
28	月	
29	火	個人面談① 5時間授業(全学年)
30	水	個人面談② 5時間授業(全学年)

<教育相談日>毎週火・金曜日に

スクールカウンセラーが相談に応じます。





阪本児童会

令和3年 6月 第323号

中央区立阪本小学校

中央区日本橋兜町 15-18

TEL.03(3666)0044 FAX.03(3668)2366